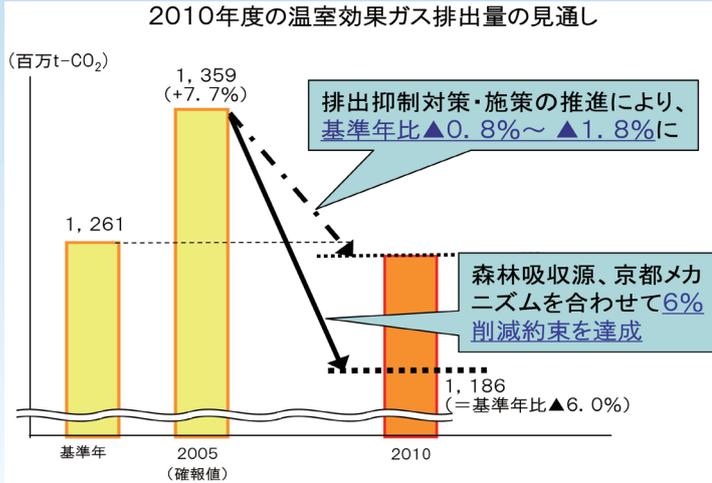


京都議定書第一約束期間が4月にスタート

平成17年2月に京都議定書が発効し、今年から平成24年(2012年)までの5年間の第一約束期間として、地球温暖化を防止する取り組みを国民全体で推進することになりました。

我が国は、京都議定書で約束した「温室効果ガスの基準年比6%削減」を確実に実行する必要があります。そこで、京都議定書目標達成計画を3月に改定し、目標達成に向けての取り組みを強化することとされました。加えて、更なる長期的・継続的かつ大幅な排出削減を目指します。



改定京都議定書目標達成計画の概要

- 「産業部門」……排出量はほぼ横ばいで推移していますが、排出量が最も大きい分野であり、引き続き自主行動計画をはじめとする対策の着実な推進が必要です。
- 「運輸部門」……排出量は基準年比で約2割増大していますが、近年低下傾向にあり、これを一層着実なものとする必要があります。
- 「業務その他部門」「家庭部門」……エネルギー消費量の増加により排出量は特に大幅に増大しており、効果的な対策を加速する必要があります。

目標達成のための主な対策と施策

温室効果ガス排出削減対策・施策

- 自主行動計画の推進
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- トップランナー機器等の対策
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底
- 自動車の燃費の改善
- 中小企業の排出削減対策の推進
- 農林水産業、上下水道、交通流等の対策
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策
- 新エネルギー対策の推進

温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開

以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- 環境税
- サマータイムの導入

始めよう夏のエコ!

6月からクールビズがスタートします。(9月30日まで)
環境省では、「クールビズ」として、温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの設定温度を28℃にするなどの取り組みを進めています。

4年目を迎えるこの夏は、これまでのビジネスに限らず、すべてのライフシーンで「クールビズ」の実施を呼びかけ、「クールビズ」に、自分ならではの温暖化防止アクションをひとつプラスす

COOLBIZ + プラス

る、新生活習慣を提案します。

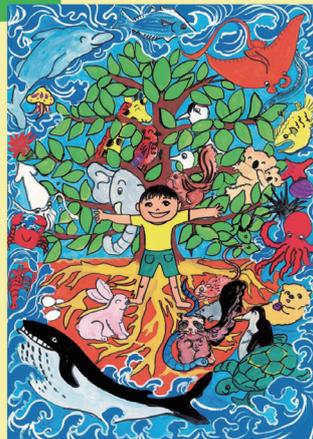
それが、『COOL BIZ +(クールビズ プラス)』。例えば、COOL BIZ+「マイバッグ」、COOL BIZ+「マイ箸」、COOL BIZ+「マイカップ」、COOL BIZ+「自転車通勤」や「徒歩通勤」など、新習慣で、更なる温暖化防止活動にご協力ください。

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」としており、日本では「環境基本法」において「環境の日」と定めています。

また、環境省の主唱により6月の1か月間を「環境月間」として、全国で様々な行事が行われています。中部地方環境事務所でも、6月14日(土)・15日(日)に名古屋・栄(オアシス21)で「ちゅうぶエコライフ・フェア2008」を開催します。

6月5日 環境の日
6月は環境月間です



『環境・循環型社会白書』が公表されました

6月3日(火)に『環境・循環型社会白書』が閣議決定され、公表されました。今年の白書では、低炭素社会、循環型社会の構築に向けて転換期を迎えた世界と我が国の取り組みを取り上げ、温室効果ガスの大幅な排出削減に向けた投資・生産・消費の 패턴の変革の必要性や、地域からの循環型社会づくりを図る「地域循環圏」の構築の重要性などについて訴えています。

『環境・循環型社会白書』には、環境に関する最新の情報や施策が記載されています。一般の書店で販売されるほか、環境省ホームページにも掲載されますので、是非ご覧ください。